

マニフェスト

2010年5月11日

文責：松本隆宏

1. はじめに
2. マニフェストとは
3. 日本の状況
4. イギリスの状況
5. 問題点
6. おわりに

1. はじめに

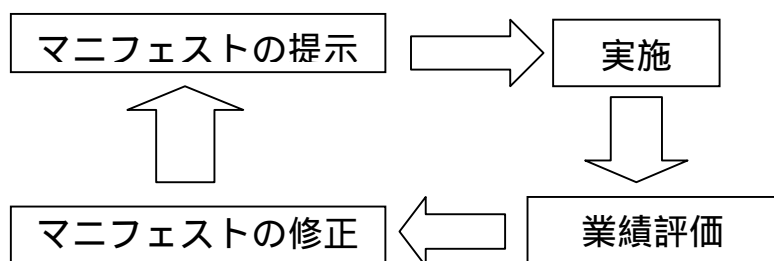
2003年第43回衆議院議員総選挙において、国政において初めてマニフェストを使った選挙が導入された。政策本位での投票を実現するためにマニフェストが導入されたが、果たしてマニフェストに問題はないのだろうか？本稿では、日本とマニフェストの発祥の地であるイギリスの状況を見て、現在挙げられている問題点についてみていきたいと思う。

2. マニフェストとは

1834年イギリスの保守党「タムワース選挙公約」が起源

達成目標、数値目標、財源的な裏付け等を具体的に示した選挙公約 今までの公約

マニフェストサイクルの実施(PDCA サイクル)



2. 日本の状況

背景：小選挙区比例代表並立制導入後も政策本位の投票はあまり進まず、候補者本位での投票が行われていた

政策の違いを明確に示すマニフェストを導入することにより、各党の政策を競争させあい、問題の解決を図る

現状：公職選挙法によって配布場所が限定的(無料)

マニフェストの評価をあまりしていない
「ウィッシュリスト」

3. イギリスの状況

現状：本屋、駅等で置いている(有料)

マニフェスト = 契約・負託

変化：脱二大政党制化、脱小選挙区制化

4. 問題点

(1)具体的な数値の記述が増える = 議論の内容が難しくなり、有権者にとって分かりづらくなる

ワンフレーズで分かりやすい議論のほうをするようになる、個々の政策を論ずるより、目玉政策について論ずるほうが優位に立つ ex.郵政民営化、子ども手当

(2)マニフェストによって国民の意思表示の機会の減少

選挙で選ばれたことによって「国民の民意」という言葉を利用して議論をあまりしないで強硬に政策を実施することができる = 独裁に近いことが可能

(3)政党がマニフェストの作成を行う

政治家がマニフェストに縛られ、自由に行動ができなくなる

5. おわりに

以上、マニフェストについてみていったが、イギリスでは日本が念頭に入れていた状況とは変わり、小選挙区制から比例代表制の要素を混ぜた選挙制度に移行しようとしている。そして、マニフェストがうまく機能しなければ、民主主義の機能を麻痺させ、独裁政治になる可能性が出てくる。しかし、マニフェスト自体の考え方は画期的なものだと思う。マニフェストを有効に機能させるには多くの人々がマニフェストサイクルの中に参加していくことでマニフェストがよりよいものになると私は思う。

参考文献

金井辰樹『マニフェスト』2003年 光文社新書

川口英俊「2003年衆議院総選挙におけるマニフェストを巡る諸問題について」『法政論叢』
2005年 42号 pp.133-144

進藤兵「マニフェスト論は何をめざしているか」『世界』2003年 719号 pp.137 143

田中琢二『イギリス政治システムの大原則』2007年 第一法規
畑山敏夫、丸山仁『現代政治のパースペクティブ』2004年 法律文化社
林紀行「有権者の投票行動に与えるマニフェストの影響」『実践女子大学人間社会学部紀要』
2005年 2号 pp.107-125,
萬田悦生『リベラル・デモクラシーの政治文化』2004年 ナカニシヤ出版
毛利透「マニフェスト選挙なんてものはない」『世界』2005年 745号 pp.112 115
早稲田大学マニフェスト研究所(<http://www.maniken.jp/faq/index.html>)